

## 4 国有林野の活用

## 4 国有林野の活用

### (1) 国有林野の活用の適切な推進

#### ① 国有林野の貸付け

農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地方公共団体、地元住民の皆さん等に対して国有林野の貸付けを行っています。

平成24年度末現在で約7万5千haを貸し付けており、その内訳は、農地や採草放牧地が約2割、道路、電気、通信、ダム等の公用、公共用又は公益事業用の施設用地が約5割を占めています。

また、地方公共団体等からの要望を踏まえ、国有林野を汚染土壌等の仮置場として無償貸付等を行うとともに、東日本大震災で発生したがれきの一時置場についても、引き続き宮城県等に無償貸付を行っています。

#### ② 林野・土地の売払い

国有林野の活用に当たっては、国有林野の有する公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、農林業をはじめとした地元産業の振興や地域住民の福祉の向上に寄与するため必要な国有林野を売り払うなど、地域振興に寄与する国有林野の活用に、地元自治体との情報交換を十分に行いつつ、取り組んでいます。

また、入札物件については、ホームページや新聞広告等を活用して最新情報を公開するなど、様々な販売努力を行っています。

表－１７ 国有林野の用途別貸付け状況

(単位：ha)

| 区 分          | 平成24年度      | (参考)平成23年度  |
|--------------|-------------|-------------|
| 農耕・採草放牧地     | 11,143(15)  | 11,529(15)  |
| 道路敷          | 14,567(19)  | 14,877(20)  |
| 電気・電気通信事業用地  | 16,859(23)  | 16,761(22)  |
| ダム・堰堤敷       | 3,117(4)    | 3,135(4)    |
| 森林空間総合利用事業用地 | 8,266(11)   | 8,390(11)   |
| その他          | 20,948(28)  | 21,171(28)  |
| 合 計          | 74,900(100) | 75,864(100) |

- 注：１ 貸付け面積は、各年度期末現在の数値である。  
 ２ 平成24年度の実績は、見込み値である。  
 ３ ( ) 書は、合計に占める用途別の比率(%)である。  
 ４ 計の不一致は、四捨五入による。

### 事例 地域振興のための国有林野の貸付け

宮城北部森林管理署では、地元自治体からの要請を受け、東日本大震災により被災した無線施設の早期復旧のため、消防救急デジタル無線基地局の用地として国有林野の貸付けを行い、地域振興に貢献しました。

(東北森林管理局 宮城北部森林管理署)



場 所：宮城県気仙沼市 大峠山国有林  
 説 明：写真は、整備された消防救急デジタル無線基地局の様子です。

## (2) 公衆の保健のための活用の推進

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、国民の皆さんに提供しています。

平成24年度には、延べ約1億2千万人の方々に利用していただきましたが、これからも利用者ニーズに即した魅力あるフィールドとして活用いただけるよう、地元自治体を核とした管理運営協議会と連携し、リフレッシュ対策に取り組んでいます。

また、「レクリエーションの森」では、利用者の方々に自主的に協力していただいている「森林環境整備推進協力金」や企業等からCSR（企業の社会的責任）活動の一環としていただく協力金を経費の一部として管理運営協議会が行う事業も活用しつつ、国民の皆さんが快適に利用していただけるよう、森林や案内板・歩道等の整備、美化清掃、地図の作成等を進めています。

表－18 レクリエーションの森の現況及び利用者数

| レクリエーションの森の種類 | 箇所数   | 面積<br>(千ha) | 利用者数<br>(百万人) | 代表地                                        |
|---------------|-------|-------------|---------------|--------------------------------------------|
| 自然休養林         | 89    | 104         | 24            | 高尾山、赤沢、屋久島、石鎚 <sup>いしづち</sup>              |
| 自然観察教育林       | 164   | 31          | 9             | 箱根、軽井沢、上高地                                 |
| 風景林           | 478   | 179         | 46            | 摩周、嵐山、宮島                                   |
| 森林スポーツ林       | 55    | 7           | 1             | 風の松原、扇 <sup>おうぎ</sup> の仙、西之浦 <sup>せん</sup> |
| 野外スポーツ地域      | 191   | 46          | 27            | 蔵王、玉原、苗場 <sup>ざおう たんばら</sup>               |
| 風致探勝林         | 106   | 20          | 9             | 層雲峡、駒ヶ岳、穂高 <sup>そうんきよう</sup>               |
| 合計            | 1,083 | 388         | 117           |                                            |

注：1 箇所数及び面積は、平成25年4月1日現在の数値であり、利用者数は、平成24年度の数値である。

2 計の不一致は、四捨五入による。

### 事例 「レクリエーションの森」の環境整備

九州森林管理局では、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な施設の整備等を進めるため、「レクリエーションの森」の持続可能な管理体制等を検討し、「レクリエーションの森」の整備・推進を図ることとしています。

平成24年度は、くまもと自然休養林のうち金峰山地区において、学識経験者を招いて現地検討会を実施し、活発な議論・意見交換を行いました。

(九州森林管理局 熊本森林管理署)



場 所：熊本県熊本市 くまもと自然休養林  
 説 明：写真は、現地検討会の様子です。



レクリエーションの森（自然観察教育林）における森林環境教育（東北森林管理局）

## 5 国有林野の事業運営

## 5 国有林野の事業運営

### (1) 管理経営の事業実施体制

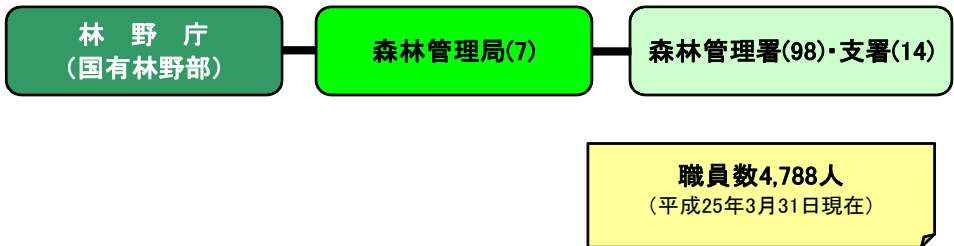
国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署の下で、民間事業者へ委託できる業務は基本的に委託するとともに、情報システムの活用などに取り組み、効率的な管理経営に努めています。平成25年4月1日からの一般会計移行後における管理経営に当たっては、7局98署の体制は維持しつつ、内部組織について所要の見直し等を行っております。

#### ① 民間委託の推進

特に、伐採、造林等の実施行為については、民間事業者への委託化を基本としており、平成24年度は、伐採（素材生産）の全てに加え、人工造林、保育（下刈）についてもそのほとんどを民間委託により実施しました。



図－３ 管理経営の事業実施体制



表－１９ 民間委託の実施状況

| 区 分      | 平成24年度                      | (参考) 平成23年度                 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 伐採(素材生産) | 2,335千 <sup>3</sup> m       | 2,078千 <sup>3</sup> m       |
| 委 託      | 2,335千 <sup>3</sup> m (100) | 2,078千 <sup>3</sup> m (100) |
| 人工造林     | 4,746ha                     | 3,691ha                     |
| 委 託      | 4,730ha (100)               | 3,683ha (100)               |
| 保育(下刈)   | 67,482ha                    | 69,978ha                    |
| 委 託      | 69,404ha (100)              | 69,884ha (100)              |

注：１ ( )書は、全体に占める委託の割合(%)である。

２ 分収造林における実績は、含まない。

３ 人工造林及び保育(下刈)は、分収造林及びボランティアによる実施を除く。

## ② 情報システムの活用

平成24年度は、事務処理の効率化を図るため、国有林野情報管理システム等の安定的な稼働や、国有林野事業の一般会計移行に対応した修正など機能の充実に努めました。

また、平成19年度から導入している国有林GIS<sup>注)</sup>については、効率的な国有林野の管理経営を進めるため、施業計画作成や事業実行等に役立つ機能の充実に図り、様々な事業で活用しています。

## ③ 労働安全衛生の確保

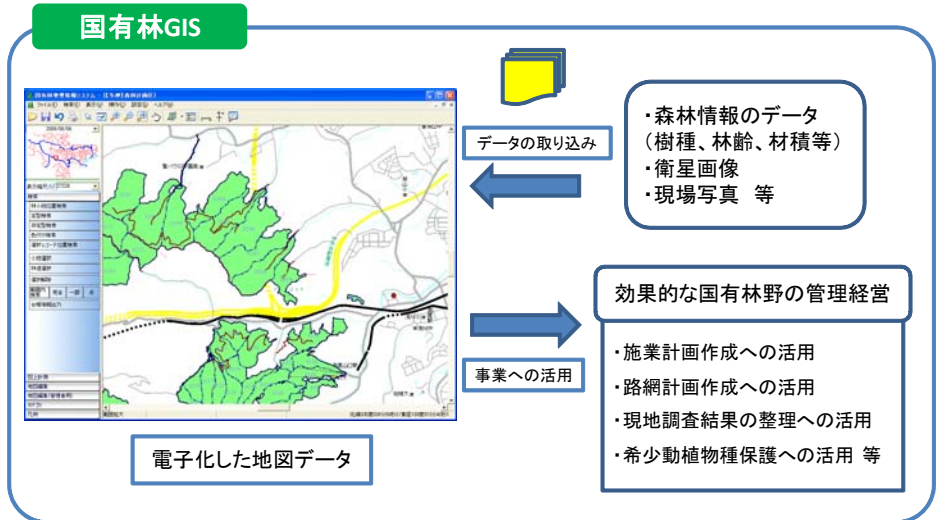
平成24年度の労働災害の発生件数は、平成23年度と比べて増加しています。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、労働災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、心の健康づくり対策にも力を入れるなど、労働安全の確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表－２０ 労働災害の発生状況

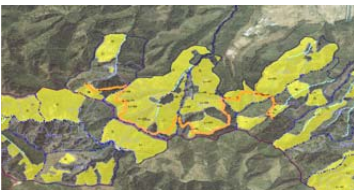
| 区 分         | 災 害 発 生 件 数 |         |         |    |
|-------------|-------------|---------|---------|----|
|             | 死亡          | 重傷      | 軽傷      | 合計 |
| 平成24年度      | 0(0%)       | 14(38%) | 23(62%) | 37 |
| (参考) 平成23年度 | 0(0%)       | 13(43%) | 17(57%) | 30 |
| (参考) 平成22年度 | 0(0%)       | 18(40%) | 27(60%) | 45 |

図－4 国有林GISの活用



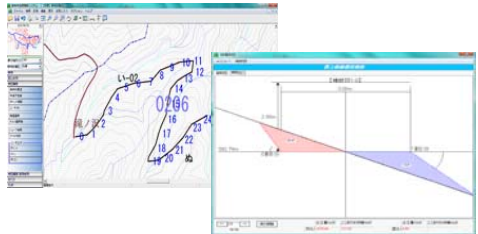
## 活用例1

間伐等施業候補箇所の抽出



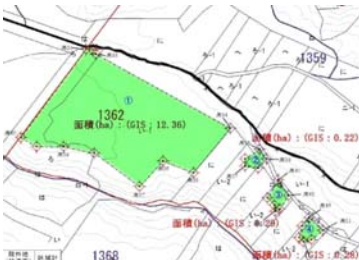
## 活用例2

路網の線形の確定



## 活用例3

GPSと連動した施業地の位置や面積の表示



## 活用例4

希少動植物種の生育・生息情報の管理



(2) 平成24年度の収支

平成24年度は、自然環境の保全等に配慮を行いながら、林産物の販売量の確保等により収入確保に努めました。

一方、支出については、職員数の適正化や低コストで効率的な作業システムの普及等により、人件費や事業費の縮減に努めました。

こうした一連の収支改善努力の結果、引き続き新規借入金をゼロとするとともに、前年度を20億円上回る41億円の債務返済を行いました。

表－ 2 1 平成24年度の国有林野事業特別会計の収支

| 収 入            |        |        |        | 支 出         |        |        |        |
|----------------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|
|                |        |        |        |             |        |        |        |
| 科 目            | 平成24年度 | 平成23年度 | 前年度との差 | 科 目         | 平成24年度 | 平成23年度 | 前年度との差 |
| 事業収入           | 285    | 294    | △ 9    | 人件費         | 492    | 561    | △ 68   |
| 林産物等収入         | 207    | 217    | △ 10   | 定員内職員給与等    | 406    | 455    | △ 48   |
| 林野等売払代         | 30     | 29     | 0      | 林野基幹作業職員給与等 | 86     | 106    | △ 20   |
| 財産貸付料等収入       | 48     | 48     | 1      | 事業経費        | 806    | 745    | 61     |
| 雑収入            | 8      | 8      | △ 1    | 森林整備費       | 669    | 607    | 62     |
| 国有林野事業雑収入      | 8      | 8      | △ 0    | 事業費         | 137    | 138    | △ 1    |
| 治山事業雑収入        | 0      | 0      | △ 0    | 利子・償還金      | 2,977  | 2,877  | 101    |
| 一般会計より受入       | 2,075  | 1,540  | 535    | 借入金         | 97     | 117    | △ 20   |
| 事業施設費財源        | 893    | 672    | 221    | 償還金         | 2,881  | 2,760  | 121    |
| 公益林等保全管理費財源    | 303    | 334    | △ 31   | 交付金等        | 59     | 59     | 1      |
| 利子財源           | 97     | 117    | △ 20   | 治山事業        | 335    | 347    | △ 12   |
| 治山事業費財源        | 783    | 417    | 365    |             |        |        |        |
| 東日本大震災復興特会より受入 | 79     | -      | 79     |             |        |        |        |
| 事業施設費財源        | 53     | -      | 53     |             |        |        |        |
| 治山事業費財源        | 25     | -      | 25     |             |        |        |        |
| 地方公共団体工事費負担金収入 | 50     | 30     | 20     |             |        |        |        |
| 借入金            | 2,840  | 2,739  | 101    |             |        |        |        |
| 新規借入金          | -      | -      | -      |             |        |        |        |
| 借換借入金          | 2,840  | 2,739  | 101    |             |        |        |        |
| 合 計            | 5,336  | 4,611  | 725    | 合 計         | 4,670  | 4,588  | 82     |

注：1 本表は、単年度における発生ベースの収入（販売契約額等）と支出（支払義務の生じた額）をそれぞれ集計したものである。  
2 金額は、それぞれの科目で四捨五入しているので合計額とは必ずしも一致しない。  
3 債務返済額は、償還金と借換借入金の差額である。（平成23年度：21億円、平成24年度：41億円）

表－２２ 林産物等販売の状況

(単位：万m3、億円)

| 区 分             | 平成24年度      |         | (参考) 平成23年度  |         |
|-----------------|-------------|---------|--------------|---------|
|                 | 数 量         | 金 額     | 数 量          | 金 額     |
| 林産物等収入          | —           | 207     | —            | 217     |
| 立木販売            | 47          | 11      | 58           | 14      |
| 素材販売            | 236         | 182     | 213          | 184     |
| その他             | —           | 1       | —            | 1       |
| 分収林等<br>(うち民収分) | 128<br>(83) | 12<br>— | 191<br>(114) | 18<br>— |

- 注：１ 数量は、立木販売、分収林等については立木材積で、素材販売については素材（丸太）材積で示している。
- ２ その他は、雑収である。
- ３ 分収林等は、分収造林、分収育林、官行造林であり、金額は、それぞれの官収分となっている。
- ４ 立木販売の金額には、立木販売のほかに環境緑化用樹木、立木竹及び幼齢木補償料等が含まれる。
- ５ 計の不一致は、四捨五入による。

表－２３ 林野・土地の売払い状況

(単位：ha、億円)

| 区 分 | 平成24年度 |    | (参考) 平成23年度 |    |
|-----|--------|----|-------------|----|
|     | 面積     | 金額 | 面積          | 金額 |
| 林 野 | 512    | 19 | 378         | 15 |
| 土 地 | 9      | 6  | 6           | 8  |
| 計   | 521    | 25 | 384         | 23 |

表－２４ 林野・土地の用途別売払い状況

(単位：ha)

| 年度等<br>区 分 | 平成24年度   |        | (参考)平成23年度 |        |
|------------|----------|--------|------------|--------|
|            | 林野       | 土地     | 林野         | 土地     |
| 所管換・所属替    | 249( 49) | -( -)  | 293( 77)   | -( -)  |
| 公用・公共事業用   | 59( 11)  | 1( 11) | 64( 17)    | 3( 50) |
| 産業振興用      | 200( 39) | -( -)  | -( -)      | -( -)  |
| その他        | 4( 1)    | 8( 89) | 21( 6)     | 3( 50) |
| 計          | 512(100) | 9(100) | 378(100)   | 6(100) |

- 注：１ ( ) 書は、計に占める用途別の比率(%)である。
- ２ 「所管換」とは、他省庁への売払い、「所属替」とは、農林水産省内の他部局への売払いのことである。
- ３ 計の不一致は、四捨五入による。



雌阿寒岳から望む阿寒湖（北海道森林管理局）

## 6 その他国有林野の管理経営

## 6 その他国有林野の管理経営

### (1) 人材の育成

国有林野事業では、「国民の森林<sup>もり</sup>」の管理経営にふさわしい人材を育成するため、森林・林業に関する専門的な知識や技術等について、森林技術総合研修所や各森林管理局が連携を図りながら、研修を行っています。

平成24年度には、低コストで効率的な伐採・搬出や資源を有効活用するための採材など適切な収穫業務や、木材の生産・流通・加工に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修などを実施するとともに、引き続きOJT<sup>注)</sup>、民有林行政等との人事交流にも取り組みました。

また、平成23年7月に閣議決定された「森林・林業基本計画」等に即し、我が国の森林・林業の再生に向けて長期的視点に立った森林づくりを計画・指導できる技術者や、林業専用道の設計者・監督者を育成する研修の推進に当たり、各森林管理局において、引き続き国有林をフィールドとした現地実習や局職員等による講師対応等を行いました。



**事例 民有林の林業技術者等との合同研修の実施**

森林技術総合研修所では、民有林行政とのより一層の連携を図るため、都道府県職員と国有林野事業職員に共通するニーズのある研修については、合同で実施しています。

平成24年度には、都道府県職員を対象としていた「森林計画研修」、国有林野事業職員を対象としていた治山、林道に関する「調査・測量・設計研修」等を合同研修化し、国有林野をフィールドとして、活発な意見交換等を行いました。

(森林技術総合研修所)



場 所：東京都八王子市  
説 明：写真は、測量実習の様子（上）と、内業作業の様子（下）です。

## 事例 「准フォレスター研修」への取組

各森林管理局では、「市町村森林整備計画」の策定支援と実行面での指導ができる技術者を育成する目的で、都道府県、市町村及び国（国有林）の職員を対象に行われている「准フォレスター研修」の推進に向けて積極的に取り組んでいます。

九州森林管理局においては、「市町村森林整備計画」の作成演習や、熊本県内の国有林を活用した路網配置や森づくりに関する現地実習等の実施にあたり、多くの職員が外部講師と共に講師を務めました。

（九州森林管理局）



場 所：熊本県人吉市（上）<sup>ひとよし</sup>、熊本県葦北郡芦北町 <sup>あしきた</sup> 庵の山国有林（下）<sup>あしきたまち</sup>  
説 明：上段の写真は、市町村森林整備計画の作成演習における計画の見直しの様子（左）と、成果の発表の様子（右）です。  
下段の写真は、森づくりに関する現地踏査の様子（左）と、現地での路網配置の再検討の様子（右）です。

図ー5 平成24年度准フォレスター研修カリキュラム

## 【研修Ⅰ（第1週）】

|         | 午前                                      |                         | 午後                                  |                                   |           |
|---------|-----------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------|
| 1<br>日目 |                                         |                         | 【講義】<br>森林・林業再生プランの<br>概要、フォレスターの役割 | 【講義】<br>森づくりの構想                   | ふり<br>かえり |
| 2<br>日目 | 【講義】<br>地域の森林・林業の将来ビジョ<br>ンと市町村森林整備計画   | 【講義】<br>森づくりと<br>森林経営計画 | 【講義】<br>間伐実行監理演習<br>（路網・作業システム）     | 【講義＋演習】<br>間伐実行監理演習<br>（森林作業道）    | ふり<br>かえり |
| 3<br>日目 | 【現地実習】森づくりの構想実習／間伐実行監理実習（森林作業道の検討：現地踏査） |                         |                                     |                                   | ふり<br>かえり |
| 4<br>日目 | 【講義＋演習】<br>コミュニケーションと<br>プレゼンテーション      | 【講義】<br>木材の流通・販売        | 【講義＋演習】<br>林業労働安全<br>（リスクアセ<br>メント） | 【講義】<br>間伐実行監理演習<br>（流通・販売、集約化施策） | ふり<br>かえり |
| 5<br>日目 | 【発表、ディスカッション】<br>間伐実行監理演習               |                         | 次回事前<br>準備説明                        | ふりかえり、<br>次回に向け<br>たひとこと          |           |

## 【研修Ⅱ（第2週）】

|         | 午前                                                   |  | 午後                                    |                                                      |           |
|---------|------------------------------------------------------|--|---------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------|
| 1<br>日目 |                                                      |  | 研修Ⅰとの<br>関係<br>フォレスター<br>の役割の再<br>確認等 | 【講義＋演習】<br>森林資源循環利用構想策定演習<br>（林業専用道の検討）              | ふり<br>かえり |
| 2<br>日目 | 【現地実習】<br>森林資源循環利用構想策定実習<br>（地形、地質、林況、既存の路網等現地条件の確認） |  |                                       | 【演習】<br>森林資源循環利用構想策<br>定演習（林業専用道の検討<br>ビジョンの策定、発表準備） | ふり<br>かえり |
| 3<br>日目 | 【発表準備、発表、ディスカッション】<br>森林資源循環利用構想策定演習                 |  | 【演習説明、班内共有、計画策定、発表準備】<br>市町村森林整備計画演習  |                                                      | ふり<br>かえり |
| 4<br>日目 | 【発表、ディスカッション】<br>市町村森林整備計画演習                         |  | 研修全体の<br>ふりかえり                        | 【意見交換】<br>目指すフォ<br>レスター像                             |           |

## （２）林業技術の開発普及

各森林管理局では、森林技術・支援センターを中心に、地域の特性に応じた林業技術の開発に取り組んでいます。取組成果については国有林野の管理経営に活かすとともに、現地検討会等を通じて地域の林業関係者等への普及にも努めています。

平成24年度は、生物多様性の保全のための森林管理技術の開発をはじめ、植栽や間伐等の低コスト化の取組等、87の技術開発課題に取り組みました。こうした技術開発は、研究機関や大学等とも連携しながら進めています。

### 事例 低コスト造林作業システムの構築へ向けた取組

初期成長に特に優れた品種（エリートツリー）は、植栽本数や下刈回数の削減が見込めることから、造林の低コスト化に向けて実用化が期待されています。

九州森林管理局森林技術・支援センターでは、エリートツリー及び候補木を活用した造林・保育作業の低コスト化の実証試験に取り組んでおり、平成24年度に実証試験地を設定し、エリートツリー及び候補木と併せて比較のための通常苗を植栽しました。

今後は、成長量調査や、コスト削減効果の検証を実施することとしています。  
（九州森林管理局 森林技術・支援センター）



場 所：宮崎県日南市 にちなん 山仮屋国有林 やまかりや  
 説 明：写真は、プランティングチューブによる植栽作業の様子(左上)、植栽されたエリートツリー(左下)、調査の様子（右）です。

### (3) 地域振興への寄与

国有林野事業は、計画的な木材の供給（79ページ参照）、事業の民間委託を通じた事業体の育成や就労の場の提供（93ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（87ページ参照）、森林空間の総合利用（89ページ参照）、分収林制度の活用（33ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（19ページ参照）等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

### 事例 世界文化遺産<sup>注)</sup>登録へ向けた取組

岩手県釜石市<sup>かまいし</sup>は近代製鉄発祥の地です。同市橋野地区の洋式高炉跡は、現存する国内最古のものであり、鉄鉱石の採掘場、運搬路と併せ、日本の産業近代化の歴史を示す遺産の一つとして、世界文化遺産への登録を目指しています。

橋野高炉跡の南側に広がる国有林野は、かつて、製鉄の原料となる鉄鉱石や高炉の燃料となる木炭の生産地であり、国有林野内にはそれらを運ぶ運搬路跡が存在し、構成遺産候補の一部となっています。

東北森林管理局では、これらの国有林野について、釜石市と保存協定を締結し、保護林「橋野鉄鉱山郷土の森」を設定しました。

今後、釜石市と連携し、初期近代化を物語る産業遺産や景観の保全を図るとともに、一般の方々が日本の近代化の歴史や、そのバックグラウンドとなった豊かな森林について学習できる場として活用することとしています。

(東北森林管理局 三陸中部森林管理署)



場 所：岩手県釜石市 橋野第一国有林ほか  
 説 明：写真は、橋野高炉跡の様子（左）と、調印式の様子（右）です。



#### （４）東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興については、地域に密着した国の出先機関として、地域の期待に応えた取組を行ってきました。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、専門家からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やＮＰＯ等の協力も得つつ、取り組んでいます。

また、関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むとともに、福島県内の国有林野をフィールドとして、森林の除染に関する知見の集積や技術開発のための実証事業に取り組みました。

さらに、放射性物質の影響により被災地域で供給不足となっているきのこ原木の供給等を通じ、全局を挙げて復興支援に取り組みました。

#### （５）関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで労働組合との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところであり、引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。



### 事例 海岸防災林の復旧・再生に向けた取組

仙台森林管理署では、平成24年5月から、宮城県仙台市荒浜地区の国有林において、海岸防災林の復旧・再生に向けた取組を開始しました。生育基盤の造成には、仙台市内で発生した災害廃棄物由来の再生資材を活用するとともに、生育基盤の造成が完了した同地区において「みどりのきずな」再生植樹式を開催し、地元住民等により2,200本の苗木を植栽しました。

また、海岸防災林再生の活動希望者の募集を行い、平成25年2月に14の民間団体と協定を締結し、各団体が植栽や保育活動等を行うこととしています。

(東北森林管理局 仙台森林管理署)



場 所：宮城県仙台市 やちなかばやし 谷地中林国有林  
 説 明：写真は、海岸防災林の生育基盤を整備するための盛土工事（上）と、地元住民等の協力による植樹式の様子（下）です。

### 事例 生活圏周辺の国有林野の除染の取組

国有林野事業では、関東森林管理局に「森林放射性物質汚染対策センター」を設置し、関係行政機関と連携し、放射性物質に汚染された森林の除染等に取り組んでいます。

平成24年度は、市町村の除染実施計画に沿って、関係機関と連携しつつ、生活圏周辺の国有林野（8箇所6.22ha）において除染を実施しました。

（関東森林管理局 森林放射性物質汚染対策センター）



場 所：福島県田村市 ひがしふるみち 東古道国有林（上）、きたむき 北向国有林（下）  
説 明：写真は、落葉等の堆積有機物の除去の様子（上）と、針葉樹の枝葉の除去の様子（下）です。

### 事例 森林における除染等実証事業

林野庁では、森林の除染に関する知見の集積や技術の開発のため、実証事業に取り組んでいます。

平成24年度には、福島県相馬郡飯舘村において、放射性物質の除去や拡散抑制に向けて、間伐等の森林施業、落葉等の除去、表土流出防止工等を実施し、作業方法別の経費や効果等の実証に取り組みました。

(林野庁)



場 所：福島県相馬郡飯舘村 飯舘国有林  
 説 明：写真は、表土流出防止工の様子（左上）、枝葉をチップ処理している様子（右上）、落葉等を集積している様子（下）です。

### 事例 きのこ原木不足への対応

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質拡散の影響により、基準値を超えるきのこ栽培用の原木が出荷停止となったため、きのこ原木が全国的に供給不足となっています。

各森林管理局では、都道府県や関係団体などで構成されている「きのこ原木安定供給実行委員会」に参加し、国有林からの原木供給可能情報の提供等に取り組んでいます。

こうした中で、<sup>たなくら</sup>棚倉森林管理署では、同委員会での需要者との調整結果を踏まえ、地元組合にきのこ原木に適した立木を販売しました。

(関東森林管理局 棚倉森林管理署)



場 所：福島県東白河郡鮫川村 <sup>ひがししらかわ</sup> <sup>きめかわ</sup> <sup>いやなぎざわ</sup> 伊柳沢国有林  
説 明：写真は、都内で開催された「きのこ原木安定供給実行委員会」の様子（上）と、販売されたきのこ原木に適した林の状況（下）です。

(参 考)

# 1 用語の解説

| 用 語                                                 | 解 説                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| いくせいふくそうりん<br>育成複層林                                 | 森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）。                                               |
| えだう<br>枝打ち                                          | <sup>ふし</sup> 節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。                                                              |
| かんぱつ<br>間伐                                          | 育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。                                                                |
| きょうとぎていしょもくひょう<br>京 都 議 定 書 目 標<br>たっせいけいかく<br>達成計画 | 「地球温暖化対策推進法」に基づき、京都議定書の6%削減約束を確実に達成するために必要な措置として、森林吸収源対策、温室効果ガスの排出源対策などを明らかにした政府の計画。                        |
| グリーン・サポート<br>・スタッフ                                  | 巡視、入山者への指導・啓発、簡易な施設補修、巡視結果の取りまとめ等を行う非常勤の職員。                                                                 |
| こうしん<br>更 新                                         | 伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。                                                         |
| こうせいのうりんぎょうきかい<br>高性能林業機械                           | 従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤード、スイングヤード。 |
| ごうはん<br>合 板                                         | 丸太から薄くむいた板（単板）を、繊維（木目）の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。                                                              |

| 用 語                                      | 解 説                                                                                                       |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こくゆうりん<br>国 有 林モニター                      | 国有林野に関心のある国民の皆さんへ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換を通じていただいた意見・要望等を管理経営に活かすための制度。モニターは、公募により選定。                    |
| こたいぐん<br>個体群                             | 相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生育・生息する 1 種類の動物や植物の集合。                                                             |
| システム販売<br><small>はんばい</small>            | 「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。間伐に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて国有林材を安定的に供給すること。 |
| したがり<br>下刈                               | 植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。                                                           |
| しちょうそん しんりん せいび<br>市町村森林整備<br>けいかく<br>計画 | 「森林法」の規定に基づき、市町村が、管内の民有林を対象に森林関連施策の方向や造林から伐採までの森林の施業及び保護等の規範を示し、適切な森林整備等を推進するために 5 年ごとにたてる 10 年間の計画。      |
| シャープシューテ<br>ィング                          | 単に餌付けと狙撃を組み合わせた方法ではなく、一定レベル以上の技量を有する射手、動物の行動をコントロールするための給餌、警戒心の強い個体の出現予防等の体制を備えた捕獲手法のこと。                  |
| しゅうせいざい<br>集成材                           | 板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるように、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と階段材、床材等の造作用集成材に大別。                               |

| 用 語                            | 解 説                                                                                                                                                       |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| じゅん<br>准 フォレスター                | 長期的視点に立った森林づくりを計画・指導できる技術者（フォレスター）の育成には一定の期間を要するため、「市町村森林整備計画」の策定等への支援業務を行うことが出来るような人材を育成する目的で実施される研修（「准フォレスター研修」）を修了した者。なお、フォレスターについては、平成25年度から資格試験が始まる。 |
| じょばつ<br>除 伐                    | 育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。                                                                                           |
| しんこうこんこうりん<br>針 広 混 交 林        | 針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。                                                                                                                                         |
| じんこうぞうりん<br>人 工 造 林            | 苗木の植付け、種子の播付け等の人為的な方法により森林を造成すること。                                                                                                                        |
| じんこうりん<br>人 工 林                | 人工造林によって成立した森林。                                                                                                                                           |
| しんりんさぎょうどう<br>森林作業道            | 特定の者が森林施業のために継続的に利用する施設であり、林道規程によらない道で、2 t積程度の小型トラックや林業機械（フォワーダ等）の走行を予定するもの。                                                                              |
| しんりんせぎょう せぎょう<br>森 林 施 業 (施 業) | 目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。                                                                                                          |
| しんりん りんぎょうきほんけいかく<br>森林・林業基本計画 | 政府が、「森林・林業基本法」の規定に基づき、森林及び林業に関する各種施策についての基本的な方針等を示すおおむね5年ごとにたてる計画。                                                                                        |



| 用 語                             | 解 説                                                                                                                                                        |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| せいたいけいいじかいふく<br>生態系維持回復<br>事業計画 | 「自然公園法」第38条の規定に基づき、国立公園又は<br>国定公園における生態系の維持又は回復を図るため、国<br>又は都道府県が策定する計画。主にシカによる自然植生<br>等への食害や外来植物の侵入による在来植物の駆逐など<br>深刻な問題の発生を背景に、平成22年4月に創設された<br>制度によるもの。 |
| せかいしぜんいさん<br>世界自然遺産             | 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に<br>基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件<br>のうち、景観、地形・地質、生態系、生物多様性の面で<br>顕著な普遍的価値を有する自然の風景地、特徴ある自然<br>地域、脅威にさらされている動植物種の生息地など。              |
| せかいぶんかいさん<br>世界文化遺産             | 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に<br>基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件<br>のうち、歴史、美術、伝統的文化、科学の面で顕著な普<br>遍的価値を有する記念工作物、建造物、遺跡など。                                            |
| ぜつめつきぐしゅ<br>絶滅危惧種               | 環境省がまとめた日本の絶滅のおそれのある野生生物<br>種のリスト（レッドリスト）において、絶滅のおそれの<br>ある種として選定されている種のこと。                                                                                |
| そざいはんばい<br>素材販売                 | 樹木を伐採し、丸太にして販売すること。                                                                                                                                        |
| ちいき かんり けいえい けいかく<br>地域管理経営計画   | 「国有林野の管理経営に関する法律」の規定に基づき、<br>国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等<br>について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画。                                                                       |

| 用 語                 | 解 説                                                                                                                                                  |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ちょうばつきせぎょう<br>長伐期施業 | 通常、主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむ2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。                                                                                                |
| きり<br>つる切           | 育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。                                                                               |
| てんねんこうしん<br>天然更新    | 伐採跡地等において、主として天然の力によって次の世代の樹木を発生させること。自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽（萌芽）等により成長する場合がある。必要に応じて、ササ類の除去や発芽後の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。                       |
| てんねんりん<br>天然林       | 天然更新によって成立した森林。                                                                                                                                      |
| ぶんしゅうりんせいど<br>分収林制度 | 森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。 |
| ほあんりん<br>保安林        | 水源の涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」の規定に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。                                                          |
| ほいく<br>保育           | 更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。                                                                                                      |

| 用 語                      | 解 説                                                                                                                |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| りゅうぼくはんばい<br>立 木 販 売     | 樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。                                                                                          |
| りんぎょうせんようどう<br>林 業 専 用 道 | 主として特定の者が利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道。「林道規程」に基づく道で、10t積程度のトラック等の走行を予定するもの。                  |
| ろもう<br>路 網               | 森林内にある公道、林道（林業専用道を含む。）及び森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。                                    |
| ゆうどうばつ<br>誘 導 伐          | 複層林に誘導するため、下層木の更新や成長を促進するために実施する抜き伐りや小規模伐採。                                                                        |
| G I S                    | Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。  |
| N P O                    | Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、「特定非営利活動促進法」の規定に基づき法人格を与えられた特定非営利法人（NPO法人）等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。 |
| O J T                    | On-The-Job Training（職場内訓練）の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。                                                          |

## 2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス

|                       |                                                                                                                                                                   |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 林 野 庁                 | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/">http://www.rinya.maff.go.jp/</a>                                                                                           |
| 森林・林業基本計画             | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/</a>                                                               |
| 国 有 林                 | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/</a>                                                             |
| 国有林野の管理経営<br>に関する基本計画 | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html</a> |
| 森林技術総合研修所             | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html</a>                                     |
| 北海道森林管理局              | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/</a>                                                                         |
| 東北森林管理局               | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/</a>                                                                             |
| 関東森林管理局               | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/</a>                                                                               |
| 中部森林管理局               | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/">http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/</a>                                                                               |
| 近畿中国森林管理局             | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/">http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/</a>                                                                               |
| 四国森林管理局               | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/">http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/</a>                                                                           |
| 九州森林管理局               | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/">http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/</a>                                                                             |
| 知床森林生態系<br>保全センター     | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/siretoko/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/siretoko/</a>                                                       |
| 藤里森林生態系<br>保全センター     | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/huzisato/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/huzisato/</a>                                                   |
| 津軽白神森林生態系<br>保全センター   | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirakami/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirakami/</a>                                       |
| 朝日庄内森林生態系<br>保全センター   | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/asahi/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/asahi/</a>                                                         |
| 小笠原諸島森林生態系<br>保全センター  | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/</a>                                               |
| 屋久島森林生態系<br>保全センター    | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/">http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/</a>                                           |
| 西表森林生態系<br>保全センター     | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/</a>                                                     |

## 2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス

|                           |                                                                                                                       |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 石狩地域森林ふれあい<br>推 進 セ ン タ ー | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/isikari_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/isikari_fc/</a>       |
| 常呂川森林ふれあい<br>推 進 セ ン タ ー  | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/tokorogawa_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/tokorogawa_fc/</a> |
| 釧路湿原森林ふれあい<br>推 進 セ ン タ ー | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/</a>         |
| 駒ヶ岳・大沼森林<br>ふれあい推進センター    | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/komagatake_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/komagatake_fc/</a> |
| 赤谷森林ふれあい<br>推 進 セ ン タ ー   | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/</a>     |
| 高尾森林ふれあい<br>推 進 セ ン タ ー   | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/</a>                       |
| 木曽森林ふれあい<br>推 進 セ ン タ ー   | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso_fc/</a>                   |
| 箕面森林ふれあい<br>推 進 セ ン タ ー   | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/</a>                 |
| 四万十川森林<br>ふれあい推進センター      | <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/</a>         |

## 図及び表の索引

|      |                                  |    |
|------|----------------------------------|----|
| 1    | 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進     |    |
| 表－1  | 国有林野の機能類型区分の見直し                  | 8  |
| 表－2  | 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿          | 9  |
| 表－3  | 更新、保育、間伐の実施状況                    | 10 |
| 表－4  | 森林共同施業団地の現況                      | 19 |
| 表－5  | 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況        | 28 |
| 表－6  | 分収林の現況面積                         | 33 |
| 図－1  | 全国の「木の文化を支える森」                   | 39 |
| 表－7  | 炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況             | 41 |
| 2    | 国有林野の維持及び保存                      |    |
| 表－8  | 松くい虫被害の状況と対策                     | 53 |
| 表－9  | 保安林の現況                           | 59 |
| 表－10 | 平成24年度に新たに設定又は変更した保護林の概要         | 62 |
| 表－11 | 保護林の現況                           | 63 |
| 図－2  | 「緑の回廊」位置図                        | 67 |
| 表－12 | 「緑の回廊」の現況                        | 68 |
| 表－13 | 環境行政関係者との連絡会議の開催事例               | 75 |
| 3    | 国有林野の林産物の供給                      |    |
| 表－14 | 収穫の実施状況                          | 79 |
| 表－15 | 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）<br>供給実績 | 79 |
| 表－16 | 素材販売量と「システム販売」による販売量             | 82 |

#### 4 国有林野の活用

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 表－17 国有林野の用途別貸付け状況 ..... | 88 |
|--------------------------|----|

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 表－18 レクリエーションの森の現況及び利用者数 ..... | 89 |
|--------------------------------|----|

#### 5 国有林野の事業運営

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 図－3 管理経営の事業実施体制 ..... | 94 |
|-----------------------|----|

|                      |    |
|----------------------|----|
| 表－19 民間委託の実施状況 ..... | 94 |
|----------------------|----|

|                      |    |
|----------------------|----|
| 表－20 労働災害の発生状況 ..... | 95 |
|----------------------|----|

|                     |    |
|---------------------|----|
| 図－4 国有林GISの活用 ..... | 96 |
|---------------------|----|

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 表－21 平成24年度の国有林野事業特別会計の収支 ..... | 97 |
|---------------------------------|----|

|                      |    |
|----------------------|----|
| 表－22 林産物等販売の状況 ..... | 98 |
|----------------------|----|

|                        |    |
|------------------------|----|
| 表－23 林野・土地の売払い状況 ..... | 98 |
|------------------------|----|

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 表－24 林野・土地の用途別売払い状況 ..... | 98 |
|---------------------------|----|

#### 6 その他国有林野の管理経営

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 図－5 平成24年度准フォレスター研修カリキュラム ..... | 104 |
|---------------------------------|-----|



世界文化遺産に登録された富士山（関東森林管理局）